

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 6 日現在

機関番号：32406

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24510355

研究課題名(和文) ラテンアメリカにおける対米自立的な地域協力の模索と安全保障メカニズムの重層化

研究課題名(英文) Seeking a New Regional Cooperation System devoid of US Influence and Developing Multiple Regional Security Mechanisms in Latin America

研究代表者

浦部 浩之 (URABE, HIROYUKI)

獨協大学・国際教養学部・教授

研究者番号：30306477

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：ラテンアメリカでは2000年代に入ってから米国からの自立を旨とする地域主義が強まり、米州ボリバル同盟(ALBA)、南米諸国連合(UNASUR)、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体(CELAC)といった新たな地域統合の枠組みが構築されている。とくに条約に基づいて設立されたUNASURは、すでにいくつかの地域的危機に対処し、その能力を示している。しかしUNASURは機構としての制度化が進んでおらず、首脳間のフォーラムの域を出ていないとの問題がある。それによる意思決定メカニズムの曖昧さは、パラグアイ危機(2012年)の際に露呈した。制度化の進展はUNASURにとっての最大の課題であるといえる。

研究成果の概要(英文)：Since the early 2000s, Latin America has experienced increasing regionalism with an aspiration to be devoid of the United States influence, and it has built new frameworks for regional integration such as ALBA, UNASUR and CELAC. Under these circumstances, UNASUR in particular, established in accordance with a treaty, has already dealt with a number of regional crises and demonstrated what it can do. However, a problem with UNASUR is that it has not made advances as an organization, being no more than a forum for heads of state. Therefore its decision-making mechanisms remain undefined, the danger of which was exposed during the Paraguay crisis of 2012. Moving forward with institutionalization is the greatest issue at hand for UNASUR.

研究分野：地域研究(ラテンアメリカ)

キーワード：ラテンアメリカ 地域協力 安全保障 地域統合 UNASUR ALBA CELAC

1. 研究開始当初の背景

(1) ラテンアメリカでは 2000 年代に入ってから新しい地域主義が胎動し(その出発点は 2000 年に開催された史上初の南米諸国首脳会議)その流れはチャベス・ベネズエラ大統領による「米州ポリバル代替統合 (ALBA)」の結成(2006 年)(後に「米州ポリバル同盟」と改称)、ブラジル歴代政権の主導による「南米諸国連合(UNASUR)」の設立(2008 年)を経てさらに加速した。この 2 つには、米国の意識的に構成国から除外する、対米自立的な統合の試みであること、また ALBA 防衛評議会が構想されたり、UNASUR 防衛理事会が設立(2009 年)されたりするなど、統合(協力)の領域がラテンアメリカ史上初めて安全保障にまで拡大されていることなどに画期的な特徴がある。ただ、こうした新しい試みは、既存の米州機構との整合性を欠いたまま安全保障システムの併存状況をもたらし、また機構としての制度化が不十分なまいくつかの危機状況への対処を迫られたり域内の大国と中小国との利害関係を複雑化させたりするなどといった問題にも直面していた。

(2) 研究代表者は本研究に着手する前、日本貿易振興機構アジア経済研究所に設けられた共同研究「国際安全保障における地域メカニズムの新展開」(2008~09 年度)に委員として参加し(担当地域はラテンアメリカ)、ALBA や UNASUR を軸に、この地域に新たな地域主義が台頭してきた過程を実証的に明らかにしてきた。そしてその中で、この地域主義には米国の推進する自由貿易を基軸とした地域統合への対抗という性格があることは事実であるものの、他方で、当時広く言われていた「ラテンアメリカの左旋回」や『米国』対『反米左派』といった図式ではとらえられない複雑な力学が域内の国際関係に働いていることについても明らかにしてきた。その力学とは、南米の地域統合プロセスには域内大国であるブラジルとベネズエラの主導権争いが大きく働いていること、またこれに対して域内の小国は複雑な利害の計算をしながら大国と渡り合う必要に迫られていること(たとえばベネズエラの強い後押しで資源国有化をしたボリビアに対し、強い外交的圧力をかけて反対したのは、米国よりも同分野で同国に多額の投資をしていたブラジルであった)などである。ラテンアメリカで進行している新しい地域統合ないし地域協力枠組みの形成の具体的な進展状況や、これらの機構の内部における意思決定プロセスの様態、そして機構が担っている、あるいは今後担いうる機能の内容、既存の米州機構との関係などを詳細に分析することは、米州の国際関係の行方や地域の発展可能性を見定めるうえでも重要な課題であると考えられた。

2. 研究の目的

(1) 本研究に着手する時点で具体的目標として据えたのは次の点である。まず、現に進行しつつある統合プロセスを、2000 年代初頭にまで遡り、米国対ラテンアメリカ諸国という関係、およびラテンアメリカ諸国間の関係の両面から丁寧に跡付けていくことである。これにより、既存の地域統合と新しい地域統合が競合関係に陥るのか、それとも機能を分担していくのかの見極めがより明瞭になるものと考えられた。次に、ALBA や UNASUR といった新しい統合の枠組みが、どのようなかたちで制度化を進めていくのか(あるいは、制度化が進まないのか)について分析することである。UNASUR の設立条約が関係国による批准条件を満たして発効したのは本研究に応募する半年前の 2011 年 3 月のことにすぎず、同組織は首脳間の政治フォーラムの域を出ていないというのが実態であった。そしてこの性質があるがゆえに、内政危機(たとえば 2008 年のボリビアにおける反政府行動の激化)に対しては迅速かつ協調的に対処することが可能であったものの、国家間対立(たとえば同年の、対ゲリラ戦を展開中のコロンビア軍がエクアドル国境を侵犯した事件に起因する両国間の対立)を解消するための効果的なメカニズムを持ちえていなかった。こうした観点から、制度化の進展状況を綿密に把握することは、この機構が真に有効な紛争解決手段を持ちうるか否かを見極めるうえでも重要であると考えられた。

そして、以上のとおりの統合プロセスをその全体像と、個別的な事象への対処事例との両面からとらえ、ALBA や UNASUR、そして既存の米州機構が果たしている役割(もしくは機構としての機能不全)を検証し、ラテンアメリカにおける地域安全保障メカニズムが重層化していることの実像(その全体構図とダイナミズム)を明らかにするとともに、地域の安定や発展の可能性について展望することである。

(2) なお、現に進行中の統合プロセスを研究対象としているため、研究期間内に新たに追加的に取り上げるべき 이슈が生じることも予想された。たとえば UNASUR を中心とする南米統合をラテンアメリカ・カリブ全体の統合へ発展させようとする構想が芽生えていたし(実際に応募書類提出後の 2011 年 12 月に、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体が設立されることになった)、また地域的な対処が必要な重大な事件が加盟国で発生することもおおいに予想された(実際に 2012 年 6 月にはパラグアイにおける大統領弾劾を契機に UNASUR が同国への加盟資格停止を決議すると重要な出来事が発生した)。こうした流動的な事象を臨機応変に分析対象に加えて機動的に研究を進め、統合プロセスの実情をより深く理解していくことも、本研究の目的の一部であった。

3. 研究の方法

(1) 本研究では現地調査に基づく実証研究を行うことを最も重視していた。より具体的には、UNASUR 本部（エクアドル）、UNASUR 国防研究所（アルゼンチン）、ALBA 事務局、共通通貨 SUCRE 事務局、PETROCARIBE 事務局、TELESUR テレビ局（以上ベネズエラ）などの地域統合に関わる諸機関を訪問し、当局者から、活動状況に関する聞き取りや資料収集を行うこと（その際、機構化の進展状況、人員体制、予算状況など、公表されている資料ではつかみきれないことについてもできるだけ把握することを目標とした）、加盟各国の外務省などを訪問して、政策担当者から統合プロセスに対する外交スタンスや評価などについて聞き取りを行うこと、ラテンアメリカ社会科学研究所（FLACSO）（エクアドル）、ラプラタ大学地域統合研究所（アルゼンチン）などの研究機関において、専門家との意見交換や資料収集を行うこと、その他、各国の研究者やジャーナリストなどとの意見交換を行うことなどが現地調査の内容であった。3年間の研究期間内に聞き取り調査や資料収集を行った国は次のとおりである。メキシコ、ホンジュラス、トリニダード・トバゴ、ベネズエラ、エクアドル、ボリビア、パラグアイ、チリ、アルゼンチン。

(2) 新たな研究課題への機動的対応という点では、2012年6月にルゴ・パラグアイ大統領の弾劾とそれを問題視する UNASUR による同国の加盟資格の停止という問題が発生したため、当初の予定を組み替えて同年8月、パラグアイでこれに関する現地調査を行った。また2013年3月にはチャベス・ベネズエラ大統領が死去するとの重要な出来事が発生したため、そのことが地域統合プロセスへ与える影響についても資料の収集とその分析を通じて研究した。

(3) その他、2013年6月にエクアドルとチリから当分野の専門家2人が来日した際、日本ラテンアメリカ学会第34回定期大会（会場：獨協大学）に参加して“Integración y nuevo regionalismo suramericano: Escenarios y prospectivas”（南米における地域統合と新しい地域主義：現状と展望）と題する記念講演、および“Hacia un nuevo escenario de seguridad en América del Sur”（南米における新しい安全保障環境）と題するパネルを共同して組織し、また非公式の研究会を開催した。これは研究の中間的な成果の学界への還元となったと同時に、研究内容についての討論を通じて、研究遂行上の論点を整理し、考察の深化を図ることにもなった。

4. 研究成果

(1) まず、本研究を通じて得られた知見を列記すると次のとおりである。

ラテンアメリカにおける地域統合プロセ

スの進展を「反米左傾化」の枠組みでとらえる見方が少なからずあるが、これは物事の一面を見ているに過ぎない。各国は、ネオリベリズムの進展とともに失われた国家の役割を回復し、再分配の責任を果たし、自律的に主権を行使する能力を高めることを目指して連携しようとしているのであり、統合への動機は、左派や右派の違いを問わず、地域の現実からの要請に呼応するかたちで内部から生まれてきているものである。そしてまた各国の間では、対米関係のスタンスの違いを問わず、統合や地域協力を推し進めることへの共通意思が形成されている。

チャベス大統領による統合への試みが、米国・親米諸国と反米諸国との間に分断や対立をもたらしたとする見方も根強く存在するが、これも一面的に過ぎる。たしかにチャベス大統領の過激な言説が域内に軋轢をもたらしたのは事実であるが、大局的な視点に立てば、同大統領の掲げていた、国境をまたいで社会と社会をつなぐ福祉プロジェクトを実現しようとの思想は、上記のラテンアメリカ各国の共通意思と十分に親和性をもつものであり、チャベス大統領による統合推進への功績は、ラテンアメリカ各国から、左右の違いを問わず、公の場で評価されている。

以上のことから、ラテンアメリカで進行中の地域統合プロセスを促す要因は強く存在していると言うことができ、このプロセスは今後も進展し続けると予測される。それと同時に、南米諸国は、紛争解決の手段として既存の米州機構よりも UNASUR を重視し、これを利用することを望むようになっており、その傾向はさらに強まっていくと考えられる。

しかしながら、ラテンアメリカの地域統合プロセスにはいくつかの問題点がある。そのうちの最大の問題は、ベネズエラ依存の組織である ALBA のみならず、条約に基づいて設立された UNASUR についても、機構としての制度化が遅々として進んでおらず、事実上、首脳間のフォーラムのレベルにとどまっているということである。なお、2011年12月に創設されたラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）も、現状では設立条約すらないフォーラムに過ぎない。

こうした状態であるがゆえ、UNASUR の意思決定は、各国首脳の政治的思惑に左右されすぎきらいがある。UNASUR の果たしうる役割は決して小さいわけではない。たとえば、加盟国のうちの一国の政府が反政府派との対立の激化によって危機に立たされたとき、UNASUR は極めて迅速に臨時首脳会議を開き、協調的かつ効果的に危機打開のために対処する実績を残している（2008年ボリビア、2010年エクアドル、2013年ベネズエラの事例など）。ただしそこには、そうした隣国の事態が自国へ波及するのを阻止したい（類似の事例が誘発されるのを防止したい）との政治的思惑が色濃く反映されている。

そうした UNASUR の問題点をさらけ出した

のが、パラグアイ議会がルゴ大統領を弾劾した事象(2012年)への対応ぶりである。UNASUR加盟国はこの出来事の発生直後、政治的立場の左右を問わず、外相らを急遽パラグアイに派遣してルゴの大統領復帰を求め、それが実現しないと分かるや即座にパラグアイの加盟資格を停止した。しかし、UNASURは、パラグアイがルゴ大統領に弁明の機会を与えず即決で弾劾したとの点を強く非難しながら、パラグアイの議会や諸政党に弁明の機会を与えないまま即座に同国の加盟資格を停止したかたちとなっており、このことは同国の国内で政治的立場の違いを問わず、大きな反発を呼んだ。この一連の経緯に、曖昧な意思決定メカニズムや、首脳間による政治安定のための支えあいという現在のUNASURの性格が端的にあらわれている。

また、このこととならぶUNASURの制度的不備に関わる重要な問題として、予算体制の不十分さがある。2012年に現地調査を行った際に確認できたことは、UNASURが機構としての独自の予算と資金運用体制を有しておらず、もっぱら加盟各国の自由意思で拠出される資金に依存し、逐次的な政治判断で運営されているということであった。職員の給与に関しても、UNASURからではなく出身国の政府から直接支給されている状態であった。また、その予算がブラジルやベネズエラなどの一部の域内大国に大きく偏っているとの問題もあった。

ALBAやUNASURが安全保障領域での審議会、研究機関などを設置するなどし、統合の領域を経済のみならず政治や安全保障にまで拡大していることは、ラテンアメリカにおける地域統合として極めて画期的なことである。ただし、国家間の紛争解決にどれほどの役割を果たしえるかは未知数である。これは制度化のレベルが首脳間のフォーラムにとどまっていることに強く関係している。UNASURの事務総長には、国連や米州機構の事務総長のような権限が与えられていない。

また、この地域における安全保障問題として、麻薬・組織犯罪・武器取引などが極めて重要である。しかし、これらへの対処には各国の諜報機関間の連携が不可欠であるが、職務の性質上、その分野での協力の枠組みはなかなか構築されない。この点にも地域協力の枠組みを形成していくうえでの大きな課題がある。

域内の最貧国で破綻国家状態にあるハイチをめぐる問題に、ALBAやUNASURが特別の部局を設置して対処しようとしていることは、地域安全保障システムの構築の点で、かつてない前進である。ハイチは言語的・文化的な異質性から、ラテンアメリカの主要国の政治的関心の外におかれることも多かった。ハイチ問題を域内の問題と認識し、それに向き合う政治的意思が芽生えているのは大きな変化だといえる。ただし、新たな統合の枠組みがどれほどの役割を果たす能力がある

かは別問題であり、その可能性は未知数である。麻薬取引や難民問題といった地域的な不安定要素を含め、ハイチの抱える問題はあまりに大きく、これにいかに対処できるかは機構としてのひとつの試金石であるといえる。

(2) 以上のとおりの知見を総括して研究成果をとりまとめると次のとおりとなる。すなわち、ラテンアメリカ諸国の間には、政治・経済・安全保障にかかわる問題に対処する能力を国家が回復すること、またそのための地域的な協力を推進することへの強い共通意思が存在する。しかし、機構としての制度化が不十分であり、手続き面での意思決定の正統性を担保する仕組みが欠けているため、真に有効な紛争解決メカニズムを構築できていないばかりか、かえって紛争解決を阻害する危険性すらはらんでいる。UNASURやCELACなどの地域統合のメカニズムが、予算面も含め、機構としての制度化の水準をどれほど高められるかということが、ラテンアメリカにおける新たな統合の試み、地域的な安全保障問題への対応能力形成の試みの成否を分ける重要な鍵であると結論づけることができる。

(3) 本研究の国内外におけるインパクトに関しては、研究の中間的な報告を論文のかたちで逐次公表したこと(詳細下記)、また、国外の研究者と連携して日本ラテンアメリカ学会においてセッションを組み、問題点を提起したこと(上述のとおり)があげられる。ただし、研究全体を総括してラテンアメリカの新しい安全保障メカニズムの図式を提示する最終的な報告はまだ行っていないので、できるだけ早くそれを論文のかたちでとりまとめたい。

(4) 今後の展望に関しては、構築されつつある新しい地域機構が個別具体的な課題にどのように対処していくかを注視していく必要があると考えられる。そのうちの重要な課題のひとつが、地域的な安全保障上の脅威となっているハイチの問題である。これに関する研究は必須と考えられ、研究代表者は平成27年度科研費に「脆弱国家ハイチをめぐる複合的な安全保障問題 震災復興と国家再建の道筋」との課題で応募したところ、採択された(基盤研究(C)、平成27~29年度)。今後、この課題についての研究を進める中で引き続き、地域安全保障メカニズムの構築過程についての分析も深めていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

浦部浩之、「ラテンアメリカにおける対米自立的な地域統合の展開 ALBA、UNASUR

構築プロセスの現状と課題』、『マテシ
ス・ユニヴェルサリス』、査読無、15巻1
号、2013年、15～36頁

浦部浩之、「2010年大地震で露わになっ
たハイチの自然災害への脆弱性 その構
造的問題に関する一考察』、『ラテンア
メリカ・レポート』、査読有、29巻2号、
2012年、37～52頁

浦部浩之、「震災後のハイチを生き抜く
人々 2010年ハイチ大地震と復興への遠
い道のり』、『アジ研ワールド・トレ
ンド』、査読無、18巻8号、2012年、28～
31頁

〔学会発表〕(計1件)

浦部浩之、「2010年大地震で露わになっ
たハイチの自然災害への脆弱性』、日本地
理学会、2013年度春季学術大会、2013年
3月30日、立正大学(埼玉県・熊谷市)

〔図書〕(計5件)

浦部浩之、「チリにおける政党システムの
硬直化と政治不信 『二名制』選挙制度
がもたらす 『駆け引き政治』の落とし穴
』、村上勇介編『21世紀ラテンアメリ
カの挑戦 ネオリベラリズムによる亀裂
を越えて』京都大学学術出版会 所収、査
読有、2015年、143～168頁

浦部浩之、「地域機構と地域協力』、ラテ
ン・アメリカ政経学会編『ラテン・アメ
リカ社会科学ハンドブック』新評論 所収、
2014年、126～134頁(+参考文献：145～
146頁)

浦部浩之、「2010年ハイチ大地震と復興
支援戦略の模索』、宇佐見耕一・小谷眞
男・後藤玲子・原島博編『世界の社会福
祉年鑑2012』旬報社 所収、2012年、107
～122頁

浦部浩之、「安全保障問題と米州地域関
係』、菊池努・畑恵子編『世界政治叢書 6:
ラテンアメリカ・オセアニア』ミネルヴ
ァ書房 所収、2012年、91～112頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

浦部 浩之 (URABE, Hiroyuki)
獨協大学・国際教養学部・教授
研究者番号：30306477

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし